

検索で探した求人に直接応募する ハローワークインターネットサービス「オンライン自主応募」のご案内

「オンライン自主応募」とは

「オンライン自主応募」は、求職者ご自身がハローワークインターネットサービスで探した求人について、ハローワークの紹介を受けずに直接応募する機能です。

※ハローワークでは、求人事業所に対し、募集条件の確認や、場合により緩和・拡充の提案などを行っています。
また、履歴書や職務経歴書といった応募書類の作成支援や、面接のマナー・心構えについてアドバイスや模擬面接なども行っていますので、応募前にぜひハローワークでご相談ください。

ご注意ください！

- **オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の再就職手当等の対象外です。**
また、事業主に支給される助成金のうち、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金は支給されません。
- **オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。**
 - ・ オンライン自主応募で不採用となった場合、同一の求人に再度オンライン自主応募はできません。また、ハローワークからも、原則として同一の求人には紹介できません。
 - ・ オンライン自主応募を行うことができる求人の上限は15件です（選考結果が登録されたものや応募を取り消したものは除きます）。
 - ・ 応募辞退の連絡を行わずに面接に来なかったという報告が求人者から3か月で5件以上あった場合、求職者マイページの利用制限がかかります（解除にはハローワークへの来所が必要です）。

オンライン自主応募の流れ

1 オンライン自主応募の方法と注意点

ハローワークインターネットサービスで求人を検索します。オンライン自主応募ができる求人は、求人情報の「オンライン自主応募の受付」欄に「可」の記載があり、求人情報画面の右上に「自主応募」ボタンが表示されていますので、このボタンを押して応募します。

求人番号	9999-9999999
受付年月日	9999年2月29日
紹介期末日	9999年2月29日
受雇先住所	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
求人区分	NNNNNNNN
オンライン自主応募の受付	NN

応募する場合は右上の「自主応募」ボタンを押し、裏面「2 志望動機の入力方法や注意点」の案内に従って、志望動機等を入力してください

「オンライン自主応募の受付」欄が「可」となっている求人であることを確認してください
※ 令和3年9月21日時点で有効中の求人は「オンライン自主応募を受け付けない（ハローワーク紹介に限る）」に自動設定されています

3 求人の確認や求人者とのメッセージのやりとり

求職者マイページから「求職活動状況閲覧」>「応募中求人一覧」の順に進むと、オンライン自主応募中の求人の内容などを確認することができます。

面接日時の調整や質問事項があれば、「新規メッセージを作成」ボタンを押して、求人者へのメッセージを送ることもできます。



機能

求人者へのメッセージを作成し送ります
※応募直後は、システム処理のため「新規メッセージを作成」ボタンが押せなくなっている場合があります
※求職が無効になるとメッセージが送れなくなります

求人内容の詳細を確認します
オンライン自主応募の場合、応募時の求人票を求職者マイページから確認することはできません。必要に応じて印刷するなどして保存してください

志望動機など応募内容を確認します

応募後24時間以内であれば、応募を取り消すことができます→「4 応募の取り消し方法と注意点」

4 応募の取り消し方法と注意点

応募後24時間以内であれば、求職者マイページから応募を取り消すことができます。

「応募中求人一覧」（上記3参照）から、取り消しをしたい求人の「応募を取消」ボタンを押し、求人応募取り消し画面に移動します。以下の手順に従って入力などを行います。

ご注意ください！

応募を取りやめる場合は、必ず求人者に応募を辞退する旨を伝えてください。

24時間を過ぎると、求職者マイページから応募を取り消すことはできませんので、メッセージや電話などで必ず求人者に直接連絡をしてください。



①応募取り消し理由を選択してください

②応募取り消し理由で「その他」を選択した場合は、備考欄（全角300文字以内）に理由を入力してください

③注意文「応募取り消しの通知は応募取り消し理由とともに求人者に通知されます。求人者に提出した応募書類は、求職者マイページ及び応募先の求人者マイページから消去されます。」を確認してチェックしてください

④入力が終わったら「次へ進む」ボタンを押してください。求人応募取り消し確認画面に進むので、内容を確認の上、「完了」ボタンを押してください

お問い合わせ・相談窓口

オンライン自主応募はハローワークを介さない直接応募です。オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は、当事者（求職者と求人者）同士で対応することが基本です。

ハローワークがトラブルの仲裁に入ることができないことを十分ご理解いただいた上で、ご応募ください。

システム操作などについての問い合わせ先は、以下の通りです。

ハローワークインターネットサービスや求職者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

ハローワークインターネットサービスでの求人情報の検索方法、求職者マイページの操作方法に関するお問い合わせは、以下の連絡先でお受けしております。

■電話でのお問い合わせ

電話番号：0570-077450

受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります

※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります

■メールでのお問い合わせ

E-mail：helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

ハローワークインターネットサービスで、詳しいマニュアルも公開しています。

■求職者マイページの詳しい操作方法「求職者マイページ利用者マニュアル」

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuusyoku_mp_manual_202103.pdf

ハローワークの求人票と実際が違っていた場合のお問い合わせ(ハローワーク求人ホットライン)

ハローワークインターネットサービスで公開している求人に応募した際に、求人票の内容と異なる内容を提示された場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。

例えば・・・

- ・面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された
- ・求人票と違う仕事の内容だった
- ・正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態を提示された
- ・採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された
- ・始業の30分前に出社するように言われた
- ・「あり」となっていた雇用保険、社会保険の加入対象でないと言われた
- ・労働条件の変更について、契約前に説明がなかった など

■ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

電話番号：03-6858-8609

受付日時：全日8:30～17:15（土日祝も受付。ただし、年末年始を除く）

※通話料は利用者負担となります